

平成25年7月

太田市外三町広域清掃組合議会臨時会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成25年7月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会会議録

平成25年 7月 1日 (月曜日)

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 2番 | 太田 けい子 | 議員 | 4番 | 深澤 直久 | 議員 |
| 6番 | 小暮 広司 | 議員 | 7番 | 原 義裕 | 議員 |
| 8番 | 本間 恵治 | 議員 | 9番 | 金谷 勝美 | 議員 |
| 10番 | 山口 将 | 議員 | 11番 | 森 昌彦 | 議員 |
| 12番 | 細田 芳雄 | 議員 | | | |

2. 欠席した議員

| | | | | | |
|----|--------|----|----|-------|----|
| 1番 | 稲葉 征一 | 議員 | 3番 | 町田 正行 | 議員 |
| 5番 | 渋澤 由紀子 | 議員 | | | |

3. 説明のために出席した者

| | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 管理者 | 清水 聖義 | 副管理者 | 村山 俊明 |
| 副管理者 | 金子 正一 | 会計管理者 | 内田 実 |
| 局長 | 八代 敏彦 | | |

4. 事務局出席者

| | | | |
|--------|---------|------|-------|
| 議会議務局長 | 野村 恵一 | 課長補佐 | 阿部 昌夫 |
| 総務課長 | 五十嵐 一二三 | 主任 | 岡部 智康 |
| 課長補佐 | 高橋 将仁 | | |
| 主事 | 武内 一也 | | |

議 事 日 程（第 1 号の 1）

平成 2 5 年 7 月 1 日 午後 1 時 3 0 分開議

太田市外三町広域清掃組合議会臨時議長 細田芳雄

会議に付した事件及び順序

第 1 議長の選挙

議 事 日 程（第 1 号の 2）

平成 2 5 年 7 月 1 日 午後 1 時 3 5 分開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 小暮広司

会議に付した事件及び順序

第 1 副議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会期の決定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 議案第 5 号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について

第 6 議案第 6 号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について

第 7 議案第 7 号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について

第 8 議案第 8 号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について

第 9 議案第 9 号 太田市外三町広域清掃組合一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

○**議会事務局長（野村恵一）** 只今から本会議を開くわけでございますが、議長、副議長が空席となっているため、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりますので、出席議員の中で細田議員が年長でございますので、ご紹介申し上げます。

◎開 会

午後1時30分開会

○**臨時議長（細田芳雄）** 地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。只今から平成25年7月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会を開会致します。

◎開 議

○**臨時議長（細田芳雄）** これより本日の会議を開きます。

◎議員辞職の件について

○**臨時議長（細田芳雄）** 議事に入る前に議員辞職の件についてご報告致します。去る5月2日、永田洋治議員、渋澤由紀子議員、星野一広議員、大島正芳議員、伊藤薫議員、本田一代議員、去る5月2日、立沢稔夫議員、大野貞夫議員より辞職願いが提出され、太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたのでご報告致します。

◎日程の報告

○**臨時議長（細田芳雄）** 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりでございます。その順序に従って会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎議 長 の 選 挙

○**臨時議長（細田芳雄）** 日程第1、議長の選挙の件を議題と致します。

○臨時議長（細田芳雄） これより議長の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○臨時議長（細田芳雄） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○臨時議長（細田芳雄） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定致しました。

議長に小暮広司議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、臨時議長において指名致しました小暮広司議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○臨時議長（細田芳雄） ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました小暮広司議員が議長に当選されました。

◎当 選 の 告 知

○臨時議長（細田芳雄） 只今、議長に当選されました小暮広司議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知を致します。

◎新議長就任あいさつ

○臨時議長（細田芳雄） 只今議長に当選されました小暮広司議員からご挨拶があります。

○議長（小暮広司） 議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

只今、本会議におきまして議員各位の温かいご支援により、太田市外三町広域清掃組合議会の議長として重責を担うこととなりました。

本組合の議会運営、公正な議会活動において実績を残されました永田議長の後任として受け継ぐことになりましたが、職務の重大さを実感しておるところでありまして、先輩議員たちが築き上げました功績を汚すことなく職務を全うする所存でございます。

ご案内のとおりリサイクルプラザがリサイクルの情報発信拠点となるよう、資源循環型社会の構築を目指して、住民・行政の協力の下、最前の努力を尽くして参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○臨時議長（細田芳雄） ありがとうございます。

◎議 長 交 代

○臨時議長（細田芳雄） 以上をもちまして臨時議長の職務を終了させていただきます。

○臨時議長（細田芳雄） 小暮議長、議長席へお願い致します。
(臨時議長、議長席から退席。新議長着席)

◎暫 時 休 憩

○議長（小暮広司） それでは只今から議長の職を努めさせていただきます。議事日程作成のため暫時休憩致します。

◎再 会

○議長（小暮広司） 休憩前に引き続き会議を再開致します。本日の議事日程は、お手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。日程に入ります。

◎副 議 長 の 選 挙

○議長（小暮広司） 日程第1、副議長の選挙の件を議題と致します。

○議長（小暮広司） これより副議長の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（小暮広司） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、議長において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（小暮広司） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定致しました。

副議長に森昌彦議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、議長において指名致しました森昌彦議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（小暮広司） ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました森昌彦議員が副議長に当選されました。

◎当 選 の 告 知

○議長（小暮広司） 只今、副議長に当選されました森昌彦議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第31条第2項の規定による告知を致します。

◎新副議長就任あいさつ

○議長（小暮広司） 只今、副議長に当選されました森昌彦議員からご挨拶をお願い致します。

○副議長（森昌彦） 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

只今、本会議におきまして議員各位の温かいご支援により、太田市外三町広域清掃組合議会の副議長として重責を担うこととなりました森昌彦です。

只今から職務の重大さを痛感しておりますが、副議長として就任致しました以

上、議長を支え、皆様方のご支援を賜りながら、最前の努力を尽くして参りたいと考えておりますので、これからもご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶と致します。宜しくお願い致します。

○議長（小暮広司） ありがとうございます。

◎議席の指定

○議長（小暮広司） 日程第2、これより議席の指定を行います。

議席は組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定致します。

議員の氏名と議席の番号を野村局長から朗読させます。

○議会事務局長（野村恵一） それでは朗読致します。1番、稲葉征一議員、2番、太田けい子議員、3番、町田正行議員、4番、深澤直久議員、5番、渋澤由紀子議員、6番、小暮広司議員、7番、原義裕議員、8番、本間恵治議員、9番、金谷勝美議員、10番、山口将議員、11番、森昌彦議員、以上です。なお12番、細田芳雄議員留任議員でございます。

大変恐れ入りますが、お手元の議席番号に掛けてあります白紙をお取り願います。

◎会期の決定

○議長（小暮広司） 次に、日程第3、会期の決定を議題と致します。今、臨時会の会期は、本日1日と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（小暮広司） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小暮広司） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において12番、細田芳雄議員、2番、太田けい子議員を指名致します。

◎議案上程

「議案第5号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について」

○議長（小暮広司） 次に日程第5、議案第5号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（小暮広司） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（清水管理者挙手）

○議長（小暮広司） 清水管理者。

○管理者（清水聖義） 議案第5号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意につきまして提案理由をご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。本案は本組合の監査委員であります高橋嘉一郎氏が平成25年6月29日を持ちまして任期満了となります。その後任として引き続き同氏を選任致したいと存じますので、議会の皆様の同意を得たく、ご提案申し上げる次第でございます。高橋氏は平成21年6月から監査委員に就任しており、人格が高潔で、本市の財政管理や事業の経営管理その他行政運営に関し、優れた識見を有していることから、監査委員として適任者であると考えます。以上議案第5号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小暮広司） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小暮広司） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討論（終局）

○議長（小暮広司） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小暮広司) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長(小暮広司) これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

○議長(小暮広司) 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎議 案 上 程

「議案第6号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について」

○議長(小暮広司) 次に日程第6、議案第6号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長(小暮広司) 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(清水管理者挙手)

○議長(小暮広司) 清水管理者。

○管理者(清水聖義) 議案第6号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意につきまして提案理由をご説明申し上げます。議案書の2ページをご覧いただきたいと思います。本組合の公平委員会委員の一人であります横山溥氏が平成25年6月29日を持ちまして任期満了となりましたので、再び同氏を選任致したいと存じます。横山氏は平成17年6月から公平委員会委員に就任しており、その実績から委員としてふさわしい人格、識見を有しており、適任であると考えます。以上議案第6号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長(小暮広司) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小暮広司) 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論 (終局)

○議長(小暮広司) これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小暮広司) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長(小暮広司) これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(小暮広司) 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎議 案 上 程

「議案第7号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について
て」

○議長(小暮広司) 次に日程第7、議案第7号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長(小暮広司) 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(清水管理者挙手)

○議長(小暮広司) 清水管理者。

○管理者(清水聖義) 議案第7号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員

選任の同意につきまして提案理由をご説明申し上げます。議案書の3ページをご覧いただきたいと思っております。本組合の公平委員会委員であります管野忠夫氏が平成25年6月29日を持ちまして任期満了となりましたので、その後任として引き続き同氏を選任致したいと存じますので、議会の皆様のご同意を得たくご提案申し上げる次第でございます。管野氏は平成21年6月から公平委員会委員に就任しており、その実績から委員としてふさわしい人格、識見を有しており、適任であると考えます。以上議案第7号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（小暮広司） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小暮広司） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論（終局）

○議長（小暮広司） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小暮広司） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長（小暮広司） これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（小暮広司） 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎ 議 案 上 程

「議案第8号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について」

○議長（小暮広司） 次に日程第8、議案第8号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（小暮広司） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（清水管理者挙手）

○議長（小暮広司） 清水管理者。

○管理者（清水聖義） 議案第8号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意につきまして提案理由をご説明申し上げます。議案書の4ページをご覧いただきたいと思います。本組合の公平委員会委員の一人であります小林元昭氏が平成25年6月29日を持ちまして任期が満了となりましたので、その後任として金谷嘉一郎氏を選任したいと存じますので、議会の皆様のご同意を得たくご提案申し上げる次第でございます。金谷氏は、新田郡農業協同組合及び新田みどり農業協同組合の代表理事組合長を歴任され、また新田町の行政委員会や審議会の委員を務められ、行政に関しても識見を有し、公平委員会委員として適任であると考えます。以上議案第8号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（小暮広司） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小暮広司） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討論（終局）

○議長（小暮広司） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小暮広司） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（小暮広司） これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小暮広司） 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎議案上程

「議案第9号 太田市外三町広域清掃組合一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」

○議長（小暮広司） 次に日程第9、議案第9号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（小暮広司） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（八代局長挙手）

○議長（小暮広司） 八代局長。

○組合局長（八代敏彦） 議案第9号 太田市外三町広域清掃組合一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定につきまして提案理由をご説明申し上げます。議案書の5ページをご覧くださいと思います。本年、太田市において6月議会で定められました一般職員の給与減額措置について当組合においてもこれに準じ、条例の制定を行うものでございます。内容と致しまして、第1条についてはこの条例の趣旨を定めるものであり、第2条については太田市職員の給与の臨時特例に関する条例に準じることの規定であり、第3条については、管理者による委任を定めるものでございます。なお、附則と致しまして、この条例は平成25年10月1日から施行するものでございます。以上議案第9号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小暮広司） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小暮広司） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り

ます。

◎討 論（終局）

○議長（小暮広司） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小暮広司） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（小暮広司） これより採決を行います。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（小暮広司） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（小暮広司） 以上をもちまして、今、臨時会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 1 時 5 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第6
1条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

小 暮 広 司

太田市外三町広域清掃組合議会議員

細 田 芳 雄

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太 田 けい子